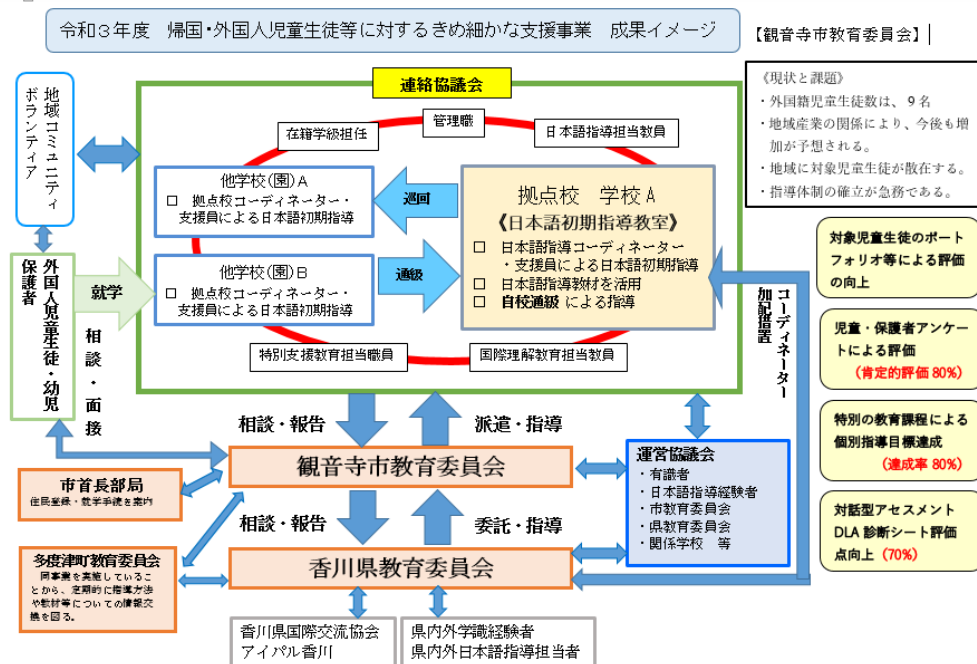


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 香川県 観音寺市 】

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(11)について、それぞれ記入すること

(2) 学校における指導体制の構築

- ・ 観音寺市教育委員会と拠点校である観音寺小学校が連携を図りながら、日本語初期指導が必要と考えられる児童生徒の実態やこれまでの生活環境、学習内容を把握する。
- ・ 拠点校には、日本語指導担当教員1名を配置するとともに、母国語が堪能な日本語教育支援員を2名配置し、市内の小中学校に在籍する外国国籍の児童生徒(令和3年度は、小学校3年が1名、小学校4年が1名、小学校5年が1名、中学校1年生が1名)が拠点校で自校通級したり、日本語指導担当教員が巡回指導したりしながら、児童生徒の日本語初期指導を実施する。なお、入級の際には、「入級願」を観音寺市学校教育課に届け出ることとする。
- ・ 市教育委員会と拠点校の日本語指導担当教員が、保護者に対して、「にほんご教室」での学習の進め方について事前に丁寧に説明する。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

- ・ 日本語指導教員が個々の児童生徒の日本語の能力や学校生活への適応状況を含めた生活・学習の状況、学習への姿勢等の多面的な把握に基づき「個別の指導計画」を作成し、支援員と相談・連絡しながら、指導の実施・見直しを繰り返すことにより、よりよい指導を行う。
- ・ 「JSL 評価参照枠」を用いた日本語能力の「話す」「読む」「書く」「聴く」の各技能について、児童の学習状況の見取りから評価項目(学習目標項目)を設定し、具体的な指導や評価に生かす。また、その評価項目をもとに個別の「学びのかけはし」を作成し、「にほんご教室」での歩みとして児童の保護者に渡し、学校生活や学習の様子を伝える。

(4)成果の普及（必須実施項目）

- ・ 拠点校での「にほんご教室」の取組の内容や成果、課題の報告や協力要請等を小中学校長会等において行う。
- ・ 拠点校や在籍校の体制整備だけでなく、市全体の教職員に少しずつ支援方法や指導を広めていく。
- ・ 今後就学を予定する外国籍のこどもをもつ保護者には、園を通じて 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業の周知を行い、事業の普及が行えるようにする。

おお

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- ・ 対面とオンラインの特徴を生かした授業の実施を行う。＜資料1＞
- ・ 散在する児童生徒を結ぶオンライン交流活動の開発を行う。＜資料2・3・4＞
- ・ タブレットを活用した教材の開発を行う。

(9)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・ 児童生徒の母語が分かり日本語指導ができる方に市教育委員会から雇用の手続きを行い、初期指導教室に2名の日本語教育支援員を派遣する。うち、1名は、観音寺市立観音寺小学校と大野原中学校へ1名は観音寺市立一ノ谷小学校と大野原中学校へ巡回し、指導補助を行う。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2)学校における指導体制の構築

- 散在する外国国籍の児童生徒が拠点校を核として日本語初期指導を受ける体制づくりを行うことによって、きめ細かな日本語指導や支援が行えるようになってきた。
- 市教育委員会と日本語指導担当教員、各学校の管理職の連絡を密にとることで、個に応じたより柔軟な支援を行うことができた。
- 日本語初期指導教室の必要性や取組について拠点校及び巡回校の先生方に広く周知することが困難であった。来年度は、取組の意義やどのような学習が展開されているかをより多くの先生方に知ってもらい理解を広めるようにする。
- 外国人児童のほとんどは、家庭において母語を使用しているため、日本語・母語とも定着しにくく、また、家庭において日本語学習の手助けが充分には期待できない状況にある。このような背景をもつ児童に対する指導を丁寧に進めていくためにも、日本語能力測定方法を活用し、個に応じた効果的な指導やカリキュラム作りが引き続き必要である。
- 就学予定の帰国・外国人幼児の状況を早い段階で把握し、入学直後から日本語指導を受けられる体制を作る必要がある。外国人児童のほとんどは、家庭において母語を使用しているため、日本語・母語とも定着しにくく、また、家庭において日本語学習の手助けが充分には期待できない状況にある。このような背景をもつ児童に対する指導を丁寧に進めていくためにも、日本語能力測定方法を活用し、個に応じた効果的な指導やカリキュラム作りが引き続き必要である。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

- 拠点校では、日本語指導担当教員による取り出し指導の時間を多くとり、個に応じたカードやプリントで繰り返し指導することで、日本語基礎の理解を深めることができた。また、巡回校の児童生徒とオンライン授業を行うことで、相手意識をもった学習が進められ、意欲的に語彙を増やしたり、言葉の意味理解を深めたりすることにつながった。
- 巡回校では、日本語指導担当教員が週 3 時間訪問し、取り出し指導や在籍学級への入り込み指導での日本語指導を行うことにより、一対一での細かい指導ができたり、学級での児童の様子を見ながら学習内容を見直したりすることができた。また、教科につながる学習を取り入れる際には、学級の学習進度に合わせながらも、より焦点化・視覚化した学習内容で進め理解につなげることができた。
- 取り出し指導の際に、学習面だけでなく、あいさつや日本の生活習慣等、具体的な場面を設定しながら指導することで、在籍学級での活動や友達とのコミュニケーションが円滑に行えるようになってきた。
- 年間2回、「学びのかけはし」を用いた保護者との懇談会を設けた。母国語が分かる日本語教育支援員の同席のおかげで、保護者との懇談をなごやかな雰囲気で行うことができた。「学びのかけはし」を示しながら観点別の日本語の習得状況や学校生活の様子を伝えることができ、また、保護者の願いや家庭での様子も聞くことができ、さらなる児童理解につながった。「学びのかけはし」を示しながら観点別の日本語の習得状況や学校生活の様子を伝えることができた。

- 「特別の教育課程」による日本語指導を充実させるためにも、「JSL評価参照枠」による日本語能力の把握・評価等について研修する必要がある。
- 県全体での取り組みとして、関係機関や実際に指導にあっている職員等との情報交換の場を定期的に設ける等、もっと関係を深めていく必要がある。

(4)成果の普及（必須実施項目）

- 公開授業や事業説明を通して観音寺小学校を拠点校とするにはほんご教室開設の周知ができた。
- 「にはほんご教室」について校内研修を行い、活動の様子や児童の支援内容について共有することができた。
- 「にはほんご教室」の取組の内容や成果、課題の報告や協力要請等を小中学校長会等において行う必要がある。
- 特別の教育課程編成やにはほんご教室における学習の様子等、巡回校との情報共有の必要性がある。
- 広く市民に日本語初期指導教室の学習の様子を知らせることで、今後、該当する児童・生徒が転入する際の参考になる。

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- Web 会議システム(Google meet)を利用して拠点校と巡回校の児童生徒を対象に、定期的に(週1回)オンライン授業を行った。日本語レベルがよく似た児童生徒を交流させながら日本語指導を行うことでお互いの学びの姿勢が刺激となり、意欲化につながった。また、対面授業とオンライン授業を組み合わせることで、目標に対して様々な迫り方ができ、理解を深めることができた。
- 日本語レベルの違う児童を対象に、トピック教材を用いて不定期にオンライン授業を行った。各自の能力に応じて教材の示し方を違えるなど支援の仕方を工夫することで、相手意識をもった意欲的な交流を行うことができた。
- Web 会議システムを活用して3校を結んだ交流活動を行った。交流までの準備段階において、プレゼン作成やプレゼン画面への移動操作等、全て一人でできるように巡回時に指導し、個々の情報活用能力を高めることができた。そのことで、児童のタブレット操作の補助につく人材不足という昨年度の課題が解決された。実際の交流活動では、相手の反応を見ながら、自信をもって学校紹介をすることができた。
- タブレット機能を活用した教材の開発を行った。例えば、1つの画面で共同作業ができるツール(Jamboard)を使ってインフォメーションギャップの活動を行った。そこでは、情報の差を埋めようと自発的なコミュニケーションが生まれ、楽しみながら文型の学習ができた。
- Web 会議システムを利用し、アイデンティティの確立やキャリア教育を意識した留学生ボランティアとの交流など、幅広い交流活動を模索する。
- 散在する児童生徒を結ぶオンライン交流活動の開発を行う。4校が同時にそろう時間設定等、各校との年度初めの打ち合わせを重視し、連携を密にできる体制づくりをする。
- ICT 活用実践の内容や教材を共有する場をつくる。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語教育支援員の派遣による指導により、個に応じた細かな日本語指導や教科指導の補助を行うことができた。また、言葉や教科の学習だけではなく、日本の文化等に触れた学習や生活適応についての相談等も見られ、児童生徒にとって大切な存在となっている。
- 日本語教育支援員が児童や保護者と多く関わりをもつことで、担任も気づかない情報をつかむことが多くある。その情報を共有することで、巡回指導の際に個に応じた支援をより丁寧に行うことができた。
- 県教育委員会主催のオンライン研修に日本語指導担当教員と一緒に日本語教育支援員が参加した。取り組みの実践例や各校の実態が分かり、有意義な会となった。オンラインだと時間の調整がしやすく、参加が可能になった。
- 「個別の指導計画」を活用しながら、日本語教育支援員や担任等との連携を図り、個々の児童生徒の日本語の能力に合わせた支援を進める。また、各学校での日本語教育支援員の役割や初期指導教室への関わり方についての情報交換をしていく。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (園)	3人 (3校)	1人 (1校)	0人 (校)	0人 (校)	0人 (校)	0人 (校)

うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		3人 (3校)	1人 (1校)	0人 (校)	0人 (校)	0人 (校)	0人 (校)
------------------------	--	------------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------

4. その他(今後の取組予定等)

- 日本語指導ができる方を人材バンクとして把握しておくことで、今後、児童生徒に支援が必要な場合があれば、すぐに支援体制を整えることができる。
- 本市のような散在型の地域では、児童生徒に関わっている職員同士の情報共有など、横の連携がとても大切である。オンラインでの情報交流などをもっと活性化できる仕組みを作る必要がある。
- コロナ禍で日本語指導にかかわる連絡会議や研修会が開催できなかったので、今後はオンライン等を含めた会議や研修を進める。
- 児童が作成したプレゼン資料を他校の外国人児童と共有して関係性を深めるなど、一人一台タブレットで学習アプリ等を活用しながら個に応じた日本語学習や学力の定着に取り組んでいく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。